論　文

太宰府の絵師吉嗣拝山の清国渡航について

重松　敏彦

はじめに

太宰府の絵師吉嗣拝山については、その基礎的な研究、特にその生涯を見通した年譜の考証が長尾直茂氏によって行われている。[1] まず、長尾氏の研究によりつつ吉嗣拝山という人物について、簡単にみておきたい。拝山は、弘化三年（一八四六）に太宰府に生まれた。名は達、字は士辞、通称達太郎、拝山は号である。父梅仙は、晩年を太宰府で過ごした町絵師齋藤秋圃に師事していたことから、拝山はまずは父梅仙より画を学んだとされる。また、豊後日田の咸宜園に入門、広瀬青村より漢学を学び、さらに南画家中西耕石より画を学んだ。

明治四年（一八七一）、太政官記録編集局に奉職、同年、出勤途上で家屋倒壊の事故にあい右手を切断、その後、左手のみで書画を描いて、のちには「三絶に秀ず」と評された。翌五年には切断した右腕骨で筆を制作、これがいわゆる「骨筆」である。明治十一年、清国に渡航し、文人たちなどと交流をもっている。帰国後は、太宰府に住まいして詩書画をこととして生涯を送った。大正四年（一九一五）、太宰府にて病没、享年七〇であった。

さて、本稿でとりあげるのは、今ふれた明治十一年における拝山の清国渡航である。長尾氏もすでにその行程および拝山にとっての渡航の意味などを検討されており、また拝山年譜を作成されるなかで、この清国渡航について次のように考証されている。すなわち、

明治十一年（一八七八）戊寅　三三歳

○　二月、清国渡航。上海・揚州・蘇州・杭州と巡遊し、名所旧跡を訪ねる。殊に上海では斉学裘、胡公寿、釈竹禅などの文人墨客と徴逐、「骨筆」が評判となる。また、東本願寺上海別院に派遣されていた松本白華、北方心泉ら布教僧とも親交を結ぶ。

（中略）

○　六月、上海から王治梅、馮鏡如と同じ船で帰国する。

とする綱文を掲げて、ほぼ一三ページにわたる詳細な注釈を付して考証を加えておられる。内容的にみると、以前の論考[2]に大幅な補訂が加えられており、拝山の清国における文人との交流もかなり明らかになったといえる。

一方、現在まで吉嗣家に遺されている資料群（以下「吉嗣家資料」と称す。）があり、本号に「吉嗣家資料目録」を掲載したが、そのなかには、この清国渡航に関連する史料が存在している。そこで本稿では、それらの史料を読み解きながら、先の長尾氏の考証を踏まえつつ、この清国渡航について基礎的なことがら、すなわち清国における旅程（その行程および滞在日程）を中心に検討を加えてみたいと考える。

Ⅰ　吉嗣家資料と清国渡航関連史料

現在、太宰府市公文書館（以下公文書館と略す。）に寄託されている「吉嗣家資料」は、A～Eの五群に分けて整理されている。それぞれの内容については、本号所載の目録および解題を参照していただくこととしたいが、これらの資料群のうち、管見にはいった拝山の清国渡航に関連するとみられる史料は、以下のものである。

1　「筆談録」関係

第一のグループは、わたくしが仮に「筆談録」と名づけた一群の史料である。管見の限りでは「筆舌簿」（A－2）、「筆以代舌／図以留迹」（A－3）、「筆以換舌／字以換言」（A－4）、「以筆換談」（A－5）の四点が確認でき、これらはいずれもA群に含まれている。[3] A－2・A－3・A－4には、いずれも明治十一年（一八七八）、すなわち拝山の中国渡航時の年紀が記されており、表題および清国における文人などとの筆談と思しき文章とともに、拝山が描いた風景・名勝の画も含まれているという内容から、ここではそれらをまとめて「筆談録」と仮称したものである。A－5には年紀を示すような記載はないものの、表題の「以筆換談」およびその内容から、やはり明治十一年に作成された同様の性格のものと考えられる。

2　「江南游草」「江南游草後」関係

第二のグループは、「江南游草」「江南游草後」（以下「游草」「游草後」と略す。）[4] に関わる一群である。「游草」「游草後」は、拝山がこの清国渡航の際に詠じた漢詩を収めたものである。すでに長尾氏が詳細に検討を加えておられるように、その詩題などに清国の地名や名所旧跡が詠み込まれていることから、拝山の清国内の紀行ルートをおおよそ知ることができる。この二書は、版本としては『拝山奚嚢』（以下『奚嚢』と略す。）所収のものおよび『古香書屋詩存』巻一（以下『詩存』と略す。）所収のものとがある。奚嚢とは「従者に持たせ、名勝を探って行吟した詩歌を入れる袋。転じて詩文を入れる袋。詩嚢。」の意といい、[5] これらの二書のほか、後述の「骨筆題詠」（以下「題詠」と略す。）を収める。一方、『詩存』は拝山の息男鼓山の編さんにかかるもので、拝山没後の大正七年（一九一八）に刊行された遺詠集である。ただ、両者に収められた「游草」「游草後」を比較すると、詩篇の数に相違はないものの、その配列が異なっている。この点はすでに長尾氏が考証されているように、鼓山が乱丁のある『奚嚢』所収の「游草」「游草後」をそのまま『詩存』に収録したためであり、本来の配列は『奚嚢』によるべきであると考えられる。[6]

ところで「吉嗣家資料」のなかには、この二書の草稿と推定されるものが遺されている。管見の限りでは「江南游艸叱正　拝山頓首」（表紙の記載による、以下同じ。D－118）、「江南游艸」（D－222）、「伏乞電叱　拝山初稿／江南游艸第二唫」（D－191）、「江南游艸第二唫」（D－53）、「敬請／藹人孫先生指政／拝□（山カ）吉嗣達未定草」（D－79）の五点で、これらはすべてD群に含まれている。

すでにふれたように『奚嚢』には、この「游草」「游草後」のほか、「題詠」が収められており、これも拝山の清国滞在中にかかるものである。拝山は明治五年に制作した骨筆をこの清国渡航に持参しており、清国文人たちがそれを実際に目のあたりにして詠じた詩篇を収録したのが「題詠」である。ここから、骨筆に対する彼らの驚きをみてとること

ができると同時に、その作者から拝山の清国文人との交流のあとを窺うこともできる。本稿でおもに分析の対象とするのは、この1、2の史料群である。以下、具体的な検討に入ろう。

Ⅱ　清国渡航の旅程について

1　「筆談録」にみる清国渡航の旅程

本節においては、先にいわゆる「筆談録」とした四点の史料から、拝山の清国滞在中の旅程を整理することとしたい。はじめに、この四点の史料を時間軸に沿ってならべることから始めてみよう。

まず、「筆舌簿」（A－2）について注目すべきは、裏表紙に「大日本／明治十一年四月十八日　／　大清／光緒四年三月十五日」とみえることである。これは拝山が、当時の日本と清との現行暦の違いを記したものであり、日本における明治十一年四月十八日が、清国では光緒四年三月十五日にあたることを示している。[7] 日本ではすでに太陽暦が採用されていたが、清国においては時憲暦が使われていたのである。試みに王雙懐主編『中華日暦通典』（肆、二〇〇六年、吉林文史出版社）によって検証してみると、光緒四年三月十五日は西暦では一八七八年四月十七日となり、この一日のずれは時差によるものと考えられる。[8] A－3には表紙の糸綴じ部分に「明治十一年六月四日　購嘉善県」、さらにA－4裏表紙糸綴じ部分に「明治十一年五月」とみえる。これらによれば、A－2は明治十一年四月、A－3は同年六月、A－4は同年五月となり、この三点はA－2→A－4→A－3の順に書かれたとみられる。A－5については、こうした記載はみえないが、内容的にみると、この四点のなかではA－2の次に位置づけられると考えられる。すなわち、この四点を時系列にならべるとA－2→A－5→A－4→A－3となる。以下、この順に検討しようと思うが、ここで拝山がいつ清国に入ったのかについてふれておきたい。というのは、この四点を検討するなかで、拝山がこの清国渡航にかかる護照、すなわち旅券を書き写していることが知られたからである。それはA－3の八丁オに記されており、護照が発給されたのは明治十一年三月二十六日（清における時憲暦では光緒四年二月二十二日と記される。）であり、これによって拝山が清国に入ったのは三月末であったことが明らかとなった。なお、この護照にも上海を経由して蘇州・揚州を歴遊する旨が記されている。

図　筆写された護照
A-3「筆以代舌　図以留迹」8丁オモテ

（1）「筆舌簿」（A－2）

すでにふれたように、この四点のなかでは最初に記されたものと考えられる。丁数は九九丁、内容的には、おもに揚州における動向が記されているものと思われる。その記載によれば、史閣部（史可法）墓、天甯寺、二十四橋、平山堂、法海寺、法浄寺、莫愁湖などを訪れたことが知られる。これらはいずれも揚州における名勝地である。こうした場所を訪れたことは、「游草」所収の詩篇にその一端が示されているところでもある。これに関連して「游草」所収の詩篇に関わるものも多く記されている。たとえば、「揚州新詩」（六丁オ）は「游草」所

収の詩篇（6）「邗江雑詩」（番号は後掲表のもの、以下同じ。）の素案ともいうべきものであるし、裏表紙ウラにも（13）「邗上客舎書感」の冒頭部分の素案が書き留められている。こうしたことからみてA－2は、揚州における動向を記したものであることが知られるのである。

ただ、ここで問題になるのは表紙ウラの記載である。ここには「王正帆　蘇州城内」にはじまる蘇州に関することがらが記されているのである。これは何を意味しているのであろうか。実は、ほぼ同様の記載でより詳細なものがA－4の冒頭にもみえるのである。推測するに、A－2におけるこの蘇州関連の記載は、今後訪ねる予定の蘇州に関するメモのようなものではなかろうか。それをA－4冒頭に少し詳しい内容を含めて書き写したと考えるのである。A－2において、これが表紙のウラという位置に記載されていることも、そのことを示しているように思われる。

（2）「以筆換談」（A－5）

「筆談録」四点のうち、A－5は表紙・裏表紙には年月を示す記載をもたないが、本稿では、A－2に次いで記されたものと推定した。その根拠も含めて、その内容を検討してみよう。

さて、A－5は丁数九九丁、

弟、揚城に在ること已に十余日。（以下略）（一丁オ）

という文章から始まる。「弟」、つまり拝山が揚州に来てからすでに十日以上が過ぎたというのである。ここから、A－5は拝山が揚州に入って、そこに滞在している時点で書き始められたものであることが知られ、これがA－2に次いで書かれたとする根拠のひとつである。

おそらく拝山は、日本を発って上海に到着した後、間をおかずに揚州に向かったのである。そのことは、

前月、滬上に入り、直ちにひとたび揚州に遊びて四・五日前に回来す。再び杭・蘇州に遊びて日本に帰らんと欲す。（七一丁ウ）

とあることから窺える。また、これが記された時点ではすでに上海に戻っており、この後、杭州・蘇州へ向かおうとしていることも知られる。また、一丁ウには

戊寅／三月入邗城風雨朝々無一晴／客窓偶買古書読土地風俗太詳／精」其山某水某陳迹一々採択挍其／名」雨休偶■実地見揮寄掬勝細品評／僕不知字言不弁黙歩独検古居行」

（有時出城外詩　同尋）

という詩篇の一節がみえる。これは「游草」草稿（D－118）所収（17）「上買古書即賦一詩」の草稿の一部である。[9] 戊寅は明治十一年の干支、また三月に邗城、すなわち揚州に入ったという。この三月とはおそらく太陽暦三月末のことであろう。さらに、五二丁オには

昨天、廈に帰る。揚州に遊ぶこと、三十日余。しばしば蓮渓和尚に接す。王小梅は已に死して二年。

とみえて、揚州に三十日あまり滞在していたことが知られるから、拝山が上海に戻ってきたのは四月末のことであろうか。とすれば、七一丁ウの「前月」というのは三月のことと考えられる。

ついで、A－5の内容に若干ふれておきたい。このなかで拝山は、しばしば

辛未の歳、風変に罹り、是の折に腕碎け、医、右手を截りて以て蘇る。尓来、左手にて揮を為す。今、其の骨をもって筆管を作る。他日、携え来る。一看を請う。

といった文章で、この時持参した骨筆を紹介している。

また、七三丁オには

公寿先生、曩に骨筆図を作る。其の他各家先生の題跡巻、已に成

る。今日此の巻を携え王道先生に到りて一揮を請う。他日、拝趨の時に携え来りて、先生の一詩を賜らんを願う。

これによれば、拝山が上海に戻ってから、胡公寿による「骨筆図」が作られて、これを含む「題詠」が完成しており、拝山は王道に跋文を乞うた。「題詠」の詩題によれば、「初夏」「清和月」[10]と記されており、これはともに時憲暦の四月を意味し、太陽暦では五月となる。[11]

また、このA－5にも「游草」に関連する記述がみえる。一一丁オ以下には、「游草」所収（13）「邗上客舎書感」の草稿が記される。四七丁ウには、詩題はないものの、その詩句から（18）「過瓜州義渡舟中作」（19）「再泊鎮江口」の草稿とみられる詩篇が風景画とともに記されている。[12]五八丁オには「平山堂作」という詩篇がみえるが、これも「游草」所収（9）「天甯寺」の草稿である。

さらに八七丁オには、「龍華寺」と記された、橋や寺院の堂塔を描いた画がある。このことから、おそらく拝山が龍華寺を訪れたのは、揚州に遊んで上海に戻った後であったと推測される。

さらに後半部分には、この時、浄土真宗上海別院にあった北方心泉に関する記述もみえている。心泉についてはすでに長尾氏もふれておられるが、[13]「題詠」所収の竹禅による「指元揚五図」は、心泉の書になる。

このようにみると、A－5には拝山が揚州に入って十日あまりたった後の揚州滞在中のこと、その後、一旦上海に戻って蘇州・杭州へ向かう前までのことが記されているということになろう。時期的には、四月から五月にかけてのことである。

（3）「筆以換舌／字以換言」（A－4）

A4は丁数八八丁、すでにふれたように冒頭に

蘇州／王正帆　居住何地／法恩寺　塔／獅子林　在藩儒老／倉郎亭　在府学東首（以下略）

といった記載がみえる（一丁オ）。

九丁オには岸に繋留される舟の画に添えて

吉堂・棹月両大兄とともに蘇江に泊す

とみえ、かつ次の詩篇が記される。

同閲天涯／万里愁／苦辛夜／泊一孤舟／雨風任他／頻呼夢却／作帰来／好活頭

これは、D－191にみえる（3）「五月十七日与吉堂棹月二兄赴古呉舟中卒作」と題する詩篇の草稿である。そして、ここにみえる同行者二人は、D－79（3）「五月十七日赴蘇州舟中作此時同行内海寺田及余三人也」とみえるによれば、内海吉堂、寺田棹月[14]であったことが分かる。拝山は、上海からこの両名とともにまずは蘇州に向かったのである。

そして、四八丁オに

去蘇州舟中作

蘇山如送我面々露其姿呉水／似吾思依々無限涯舟行不可／止回首意遅々

という詩篇がある。詩題「蘇州を去る舟中の作」によって、蘇州を発ち、次の目的地杭州へ向かったことが知られる。「游草後」所収（12）「去古呉舟中作」の草稿である。

もう少し読み進めていくと、拝山の清国内における旅程を知るうえできわめて貴重な記録がある。すなわち、五二丁ウに

自上海至蘇州泊舟五日又到杭州

諸費三員合算

拾参元伍角　　船賃

参元　五角　　飯資
弐元　九角　　費用
合計拾九元九角也
里程
自上至蘇州　　二百五十里
自蘇州至杭州　　四百五十里
日数
自五月十七日至廿九日
合計十三日
此廻船賃九弗五角泊舟滞在之舟賃八角
吃飯一度三拾五文即我邦三銭五厘也

とみえて、上海から蘇州を経て杭州に到るまでの日程およびそれにかかった費用が記されている。したがって、これ以降には、杭州における事跡が記されていることになる。

また、これによれば、上海を発ったのが五月十七日、杭州に到着したのは同月二十九日であったことが分かる。当然のことながら「諸費三員合算」にみえる三員は、内海吉堂、寺田棹月および拝山のことである。こうしてみると、A－4に記されているのは、上海から蘇州への移動と蘇州滞在、そして蘇州から杭州への移動と杭州滞在にかかる部分ということになる。

（4）「筆以代舌／図以留迹」（A－3）

A－3は丁数九八丁、その冒頭には

嘉善／県城内／一大寺

という記載をもつ画（樹木・建物）がある（一丁オ）。すでにふれたように、表紙には

明治十一年六月四日　　嘉善県に購う

とあり、この帖そのものが嘉善県で購入されたことが知られ、かつその記載も嘉善県から始まっているのである。前項のA－4後半には杭州滞在時の事跡が記されているから、これはそれに次ぐものといえよう。

七丁ウラには

自杭州至上海
一　六塊　　舟資
一　二塊六角二十五文　舟費
一　四塊七角　　西湖費
一　壱塊二角　舟中費用
〆
十四円五角二十文
以除四十五銭
惣合三名費割之抱一人
一人前四塊七角
別ニ舟主江十銭渡ス

とあり、杭州滞在時および杭州から上海に至るまでの船賃を含めた諸費用が記される。このことから、これが記された時点では拝山はすでに上海に戻ってきていたと考えられる。このあと、A－3には拝山の上海における動向が記されているのだが、ここには「題詠」および「游草」「游草後」に関する記述がしばしばみられるのが特徴的である。たとえば、二八丁ウラには

骨筆題詠
江南游草
合して上梓せんと欲し、已に子琴先生に属す。彫刻は十五六日、[15]

即ち成る。只、行装多事にして、先生に拝趨するを得ず、以て一語無きを遺憾と為す。

とみえている。つまり、この時点で「題詠」「游草」「游草後」の編集・刊行は最終段階に入っていたらしく、「子琴先生（筆者注：銭懌のこと。）に属す」とあるのは、銭懌による「題詠」序文の書跡をさすものかと思われる。すなわち、「題詠」序をみると

戊寅夏六月加賀心泉方蒙
識於上海高楼　（印）（印）
銭懌書
（印）「銭懌」（印）「子琴」

とあり、「題詠」序文は北方心泉が寄せており、それを銭懌が書したことが知られるからである。また、「彫刻は十五六日、即ち成る」とあるのは、「題詠」「游草」「游草後」の板刻が十五日、十六日には完成するということであろうか。また、これが日付を示すとすれば、六月のものと考えられる。すでに述べたように「題詠」「游草」「游草後」は『奚嚢』としてまとめられたから、これが完成に近づいていたということであろう。[16] 続けて拝山は、「行装多事」すなわち旅支度（帰国の準備であろう）に忙しく、「先生（子琴のことか。）にお会いすることができない」と記している。

一方、旅程の面からは次の記述も注目される。

三月下旬、滬上に入り直ちに揚州に遊ぶ。又、蘇州・杭州に遊びて、一昨天、滬に帰る。舟を待ちて、将に東洋に到らんとするに、尚、日五六日有り。（一六丁ウ）

ここにも三月下旬に滬上、すなわち上海に入ったとあるから、冒頭にふれた護照とも平仄が合う。また、この後、五、六日後には日本に帰国するとも述べている。

2　「游草」「游草後」草稿・「題詠」にみる清国渡航の旅程

長尾氏が『奚嚢』所収「游草」「游草後」によりつつ、拝山の清国渡航を検討されたことについてはすでに述べたところである。また、公文書館に寄託された「吉嗣家資料」のなかに、この二書の草稿が数種遺されていることもすでにふれた。ここではそれらを参照しつつ、少しく検討を加えてみたい。そこで、これらの史料を一覧にしてみたのが第1表、第2表である。第1表は「游草」について、まず『奚嚢』所収の詩題をあげ、草稿の詩題をそれに対応するように掲げて同じ番号を付したものである。第2表は同様に、「游草後」について整理したものである。[17] また、第3表は「題詠」の構成を示したものである。[18] これには参考として、詩題などにみえる年月日を掲出している。以下、具体的に検討しよう。

まず、第1表によれば、「游草」は（1）「滬上客舎」、（2）「遊龍華寺」という詩篇から始まる。滬上は上海のこと、龍華寺も上海に所在する寺院であるが、しかし、Ⅱにおいて述べたように、拝山は上海に到着すると、直ちに揚州へ向かったのである。そこで、「游草」草稿（D－118、D－222）をみると、この二つの詩篇は含まれていないことが分かる。かえって第2表にみるように、草稿段階では「江南游艸第二唫」（D－53）に収録されているのである。このことからも上海関連のこれらの詩篇は、拝山が揚州巡遊の後、上海に戻ってから作られたものであることが推測される。この点を除けば、「游草」は鎮江および揚州において詠まれた詩篇が、また「游草後」には蘇州および杭州において詠まれた詩篇が収録されており、この時の拝山の

第１表　江南游草比較

江南游草（奚囊所収）	備考	江南游草（D222）	備考	江南游艸〈叱正〉　拝山〈頓首〉（D118）	備考
（１）滬上客舎	D53（１）に同じ				上海
（２）遊龍華寺	D53（２）に同じ				上海
（３）赴鎮江舟中作		（３）赴鎮江舟中		（３）赴鎮江舟中作	
（４）自鎮江赴揚州途中口占		（４）自鎮江赴揚州		（４）自鎮江口赴揚州	
		（５）即目		（５）即目	
（６）邗江雑詩		（６）邗上雑詩		（６）邗江雑詩	
（７）謁史閣部墓		（７）謁史可法墓		（７）謁史閣部墓	
（８）弔蕭孝子		（８）弔蕭孝子		（８）弔蕭孝子	
（９）天甯寺		（９）天甯寺		（９）天甯寺	
（10）再謁史忠正公墓		（10）再謁史閣部墓		（10）再謁史忠正公墓	
		（11）雨中至平山堂		（11）雨中至平山堂	
		（12）和徐少玉韻惜別		（12）和徐少玉韵	
（13）邗上客舎書感		（13）邗上客舎感懐		（13）邗上客舎感懐	
		（14）送兪蕙甫帰泰州〈和韻〉		（14）和兪蕙甫韻	
（15）題自画贈蓮溪和尚		（15）題自画		（15）題自画贈蓮溪和尚	
（16）邗上起程前一日作		（16）邗上起程前一日作		（16）起程前一日作	
		（17）買古書賦一詩		（17）邗上買古書即賦一詩	
		（18）再過鎮江	「又」以下（19）	（18）過瓜州義渡舟中作	
（19）再泊鎮江口				（19）再泊鎮江口	
（識語等の署名）					
				鞠譚誌	
戊寅立夏銭塘呉淦識				戊寅立夏銭塘呉淦識	
光緒四年清和月子琴銭懌識				光緒四年清和月／子琴銭懌識	

第2表　江南游草後比較

江南游草後（奚囊所収）	備考	伏乞電叱　拝山初稿／江南游艸第二嚗（D191）	備考	敬請謫入孫先生指政／拝山吉嗣達未定草（D79）江南游艸第二嚗の草稿	備考	江南游草第二嚗（D53）	備考
						（１）申江客中	上海
						（２）遊龍華寺	上海
		（３）五月十七日与吉堂棹月二兄赴古呉舟中卒作		（３）五月十七日赴蘇州舟中作〈此時同行内海寺田及余三人也〉		（３）赴蘇州舟行（中）〈此時行伴三人〉	
（４）自小西門望崑山		（４）自小西門望崑山		（４）自小西門望崑山		（４）自小西門望崑山	
（５）舟発陸家浜	上海	（５）舟発六界邦		（５）舟発六界邦		（５）舟発六界邦	
		（６）姑蘇城外泊舟用楓橋夜泊韵		（６）姑蘇城外舟中用楓橋夜泊韵		（６）姑蘇城外舟中用楓橋夜泊韵	
（７）発虎阜		（７）登虎阜		（７）登虎阜		（７）登虎邱山	
（８）楓橋		（８）楓橋		（８）楓橋		（８）楓橋	
（９）寒山寺		（９）寒山寺即事		（９）寒山寺即事		（９）寒山寺	
		（10）去蘇州		（10）出蘇州		（10）出蘇州	
		（11）過嘉奥府憶南蘋画史		（11）舟過嘉興府憶南蘋先生		（11）舟過嘉奥府憶南蘋先生	
（12）去古呉舟中作	古呉は蘇州のこと	（12）出古呉舟中		（12）去姑蘇舟中得一詩		（12）去蘇州	
（13）五龍橋		（13）五龍橋		（13）五龍橋〈在嘉興府〉		（13）過五龍橋	
（14）西湖		（14）西湖游覧雑詩		（14）西湖遊覧雑詩		（14）西湖游覧雑詩	
		（15）南北高峰		（15）始到西湖		（15）始到西湖	
（16）蘇堤		（16）蘇堤					

(17)縮湖面図得一律		(17)湖上舟中		(17)呼研縮湖面図得一律			
(18)岳王廟		(18)鄂王廟		(18)岳王廟		(18)岳王廟	
(19)韜光寺		(20)龍泓洞	(19)、(20)が逆順	(20)龍泓洞	(19)、(20)が逆順	(20)龍泓洞	(19)、(20)が逆順
(20)龍泓洞		(19)韜光寺	(19)、(20)が逆順	(19)韜光寺	(19)、(20)が逆順	(19)到韜光寺	(19)、(20)が逆順
(21)天竺寺		(21)天竺寺		(21)天竺寺		(21)天竺寺	
(22)登呉山		(22)登呉山		(22)登呉山		(22)登呉山	
(23)林処士墓		(23)林処士墓		(23)林処士墓		(23)謁林公墓	
(24)宿雲林寺		(24)宿雲林寺		(24)宿雲林寺		(26)別西湖	(24)、(26)が逆順
		(25)銀瓶小姑墓		(25)銀瓶小姐墳		(25)銀瓶小姐墳	
(26)別西湖		(26)別西湖		(26)別西湖		(24)投雲林寺	
(識語等の署名)							
		戊寅重五後四日／銭塘呉淦拝読					
金陵藹人孫士希拝註				光緒四年戊寅夏五月金陵藹人孫士希拝註			
子琴銭懌読後識						子琴銭懌読後識	

第3表　骨筆題詠構成

No.	詩題等	作者	年月を示す記載
	序	章光宇	「戊寅五月十有七日星江斉／学裘玉谿氏序於申江／城南天空海闊之居時年／七十有六／梁渓章光宇書」
	序	北方心泉	「戊寅夏六月加賀心泉方蒙／識於上海京楼／銭懌書」
	指天揚五図	竹禅	「戊寅夏六月方心泉書於滬上」
	骨筆之図　拝山先生属　胡公寿写	胡公寿	
1	為独臂翁作骨筆歌一章就大雅正之	胡公寿	
2	題骨筆図	白門孫峰崎	
3	戊寅夏題拝山先生骨筆図七言篇即乞吟壇両政	藹人孫士希	「戊寅夏」(詩題)
4	昨為拝山先生題骨筆図意有未盡又作七古一篇並正	孫士希	
5	骨筆歌	呉鞠潭	
6	詠骨筆図	翼堂周宗煒草	
7	光緒四年初夏一日拝山先生出骨筆見示率成長句自知俚語村言不足以当大雅一笑也子琴銭懌初稿	子琴銭懌	「光緒四年初夏一日」(詩題)
8	骨筆歌用銭君子琴韵即呈拝山先生郢政	凌洲章光宇	
9	小詩一絶	喬鷺洲	
10	戊寅清和月於滬上無声書屋以応拝山先生雅正	翰墨生	「戊寅清和月」(詩題)
11	骨筆歌毎句押韵拝山仁兄吟壇正	松西塘	
12	拝山老先生戊寅夏遊於滬城蘇州杭州揮所携之骨筆妙勁清潤文士騒客称之各有題其管之作生独不能黙賦此即請痛政	龍玉岡草	「戊寅夏」(詩題)
13	肱筆歌	導菴居士	
14	光緒四年夏五月余聘東遊與拝山先生同舟出骨筆図并紀遊詩清新俊逸欽佩之至口占一絶於大海波濤中不復計其工拙矣即請斧政	上元冶梅王寅稿	「光緒四年夏五月」(詩題)
	跋	海上閒鷗王道跋	「光緒四年初夏」

清国渡航の行程をほぼ踏襲しているとみられる。ただし、草稿を合めてみると、『奚囊』所収「游草」「游草後」を編む際に若干、詩篇の配列順を変えているところもある。

さてここで、これまでの検討を踏まえて、拝山の清国渡航の旅程を整理しておきたい。先にふれたように、当時の日本と清国とでは用い

られていた暦に相違があった。そこで、「筆談録」に記された日付、また「游草」「游草後」およびその草稿、「題詠」にみえる日付の記載には、日本の太陽暦によったものと清国の時憲暦によったものとが混在していると思われる。その日付がどちらによったものか、現状では確実ではない部分もあるが、

（1）清国人の手になる詩篇・記述には時憲暦による日付が用いられている。

（2）拝山の手になる詩篇・記述には原則として太陽暦による日付が用いられている。

（3）ただし、拝山の手になるものであっても、ことに「筆談録」における清国人との対話箇所においては、時憲暦による日付が用いられている可能性も考慮する必要がある。

と想定してみた。以下の叙述における日付は、特に断らない場合は太陽暦による。

拝山が上海に到着したのは明治十一年の三月も末のことであった。三月二十六日付の護照の発給をうけて、早速、揚州へと向かった。揚州では天候に恵まれなかったこともあり、三十日あまり滞在し、再び上海へ戻ったのは四月末であったと推定される。第1表によれば、「游草」は光緒四年清和月の銭懌による識語、また呉淦による戊寅立夏の識語を有する。清和月は四月のこと、この年の立夏は時憲暦では四月五日である。太陽暦では五月、立夏は五月六日となる。おそらく、揚州から上海に戻った拝山は「游草」草稿をしたため、銭懌らに叱正を依頼したのであろう。

一方、「題詠」もこの頃に編まれ始めたものと思われる。すでにふれたように、「題詠」所収の詩題の中に「初夏」「清和月」（いずれも四月をさす）とあり、太陽暦では五月にあたるからである。王道による跋文も五月に執筆されたものである。

そのあと、拝山は蘇州・杭州に向かった。上海を発ったのは五月十七日、蘇州を経て杭州に到着したのは五月二十九日であった。蘇州・杭州の巡遊を終えて、みたび上海に戻った拝山は、蘇杭における詩篇をまとめた「游草第二唫」（「游草後」草稿）を編んで、今回は呉淦、孫士希、銭懌に叱正を依頼した。第2表にみえる識語によれば、呉淦は「戊寅重五後四日」に、また孫士希は「光緒四年戊寅夏五月」にこの草稿に目を通したものと思われる。「重五」は五月五日のことだから時憲暦五月九日、太陽暦では六月九日、また「夏五月」も太陽暦では六月となる。章光宇による序には「戊寅五月十有七日」とあるが、これも時憲暦によったとみなせるから、太陽暦では六月十七日となる。また、北方心泉による序は六月、「指天揚五図」は竹禅が作者であるが、やはり北方心泉が六月に書している。おそらく六月中旬後半に『奚囊』は完成したのであろう。そして、最後の詩篇は王冶梅の作、詩題によって王冶梅は拝山の日本への帰国に同舟していることが知られる。ここに「夏五月」とあるのも時憲暦によるもので、太陽暦では六月である。

むすびにかえて

本稿において検討したことがらは先にまとめておいた。本稿では、長尾氏の驥尾に付して、わずかに拝山の清国渡航における旅程等を明らかにしえたのみで、「筆談録」および「游草」「游草後」草稿について、その内容の検討は叶わなかった。紙幅の制約ということもあるが、なによりも近代史にも、また美術、漢文学にも疎いという、わたくしの能力の限界に拠るところが大きい。

ただ、「筆談録」には清国文人などとの交流のなかで、拝山の思想的な側面を垣間見ることのできる記述、また拝山による日本の政治・制度・文化・風俗・慣習、あるいは地理に関する説明があるなど、拝山研究のうえできわめて貴重な内容を含んでいる。一方、「游草」「游草後」については、「筆談録」に記された素案、ついでその草稿、そして完成稿と、拝山による推敲のあと、あるいは清国文人による校正のあとをたどることが可能で、この点も重要である。しかし、「筆談録」の場合にはその性格上、当然ながら複数の人物の筆が入っており、かつどこからどこまでが誰の筆になるものかを見極めることもそれほど簡単なことではない。また、その場に居合わせた人びとにとって自明なことがらは、「筆談録」の記述にはあらわれてこないことから、隔靴掻痒の感を免れない箇所も少なくない。これらの点を念頭に置いて、その詳細な検討は今後に期すことを約して擱筆することとする。博雅の叱正を乞うものである。

註

（1）長尾直茂『吉嗣拝山年譜考證』勉誠出版、二〇一五年。同書の「第一部　年譜考證」は、氏の「吉嗣拝山年譜稿」（『桐朋学園女子部研究紀要』九、一九九四年四月）、「吉嗣拝山年譜稿（訂補）―附拝山関連写真譜―」（『清泉女学院中学・高等学校　研究集録』一六、一九九九年）、「吉嗣拝山年譜稿（訂補之二）」（『上智大学国文学科紀要』二六、二〇〇九年）の三論考を基として、これらに大幅な補訂を加えられた労作である。また、「第二部　論考篇」として「明治一一年、吉嗣拝山の清国渡航をめぐって」（初発表「明治時代の或る文人にとっての中国―明治十一年、吉嗣拝山の清国渡航をめぐって―」『山形大学紀要（人文科学）』一五―一、二〇〇二年）、「吉嗣拝山の画業とその贋作をめぐって」（初発表同題『上智大学国文学科紀要』三二、二〇一五年）の二論考を収め、さらに「第三部　資料篇」として日記・草稿類の翻刻、印譜影印が収められており、まさに現段階における吉嗣拝山研究の到達点を示すものである。以下、長尾氏の見解はすべて同書に拠る。

（2）注（1）でふれた年譜関係の論考がこれにあたる。

（3）それぞれの（　）内の記号番号は、公文書館による資料調査の際に付された資料目録の記号番号である。以下の記述においては、煩瑣を避けるため、原則として、それぞれの資料をこの記号番号で示すこととする。また、／は原史料における改行を示す。以下の記述においても同様である。

（4）書名について、「游草」と表記する場合と「游艸」とする場合があるが、本稿では史料表記に拠ったもの以外は「游草」で統一した。

（5）諸橋轍次『大漢和辞典』巻三。

（6）『奚囊』は、本号所載「吉嗣家資料目録」のE－5である。これには、表紙に「遺稿編纂ニ付参考用」と墨書されており、あるいは『詩存』編さんのための資料のひとつかとも思われる。しかし、E－5にはここに述べたような乱丁はみられないから、最終的に『詩存』編纂に利用されたものではなかろう。また、管見に入った早稲田大学所蔵本（架蔵番号　イ13　994、これには表紙の題簽はないが、一丁オに「骨筆題詠／江南游艸」とあり、『奚囊』と同内容のものであることが知られる。以下早大本と略す。）とE－5を比較すると、「題詠」について、内容に相違がみられる。この点は後述する。

（7）これらの年月日がいつ記されたのかも問題となる。A－2が書き始められた時点、あるいは書き終えた時点というのが最も想定しやすいが、後述の旅程からすれば、書き終えた後と考えられる。

（8）この点については細井浩志氏のご教示を得た。

（9）ちなみにこの詩篇は、最終的に「游草」には収録されなかったものである。

（10）「題詠」所収銭懌の詩題に「初夏一日」、翰墨生の詩題に「戊寅清和月」とみえる。また、王道の跋文にも「光緒四年初夏」とある。

（11）前出の『中華日暦通典』によれば、時憲暦四月一日は、太陽暦では五月二日である。

（12）後掲第1表にみるように、この二篇のうち、前者は「游草」には採録されなかった。また、この詩篇は、揚州から上海へ戻る際に作られたものである。

（13）注（1）前掲書五八頁。なお、川邉雄大「明治期における東本願寺の清国布教について　松本白華・北方心泉を中心に」（『文化交渉による変容の諸相』

関西大学文化交渉学研究拠点　次世代国際学術フォーラムシリーズ第二輯、二〇一〇年）など参照。

（14）内海吉堂については長尾氏注（1）前掲書五八頁参照。また、寺田棹月の名は、A－4三四丁ウにも内海吉堂、吉嗣拝山の名とともに記される。さらに、A－5には「寺田久米治」の名があり、「我が邦屈指の商家なり」とみえるが、両者が同一人物かどうかは、現状では不明。

（15）この部分は、「十五日」と記して、「五」と「日」の間に少し小さく「六」が挿入されている。

（16）『奚囊』の成立について、長尾氏は「その板刻の体裁や紙質から推定するに、中国上海で板に刻まれたものと思われ、拝山個人による私家版と判断してよい書物と考えられる。刊年は、本書中の王治本の詩に「光緒丁亥（明治二〇年）春仲」との年紀があるので、この年以降のことと推定した」（注（1）前掲書五二頁）とされる。この点について、少しく検討してみたい。先にふれた早大本とE－5を比較すると、「題詠」の内容構成に相違がみられる。まず、各丁の折り目に付された番号によればE－5所収「題詠」は十三丁まで、一方の早大本のそれは十一丁までである。これは、「光緒丁亥」の紀年をもつ王治本の詩篇および馮鏡如の詩篇が早大本にはみえないことによる。しかも、E－5には丁合の乱れがあり、王治本の詩篇の丁番号は「十二」であり、これは本来、「題詠」末尾の十一丁と十三丁の間に綴じられるべきものである。そうであれば、E－5は早大本に十一丁途中から十二丁・十三丁にみえる馮鏡如・王治本の詩篇を追刻したものとみなせる。このことからみると、「題詠」を含む早大本『奚囊』は、長尾氏の指摘のとおり上海で板刻・印行された私家版であったと推定される。拝山はこの刻板を日本に持ち帰り、それに王治本・馮鏡如の詩篇を追刻して、明治二十年以降に再び印行した。これがE－5であろう。なお、拝山がこの刻板を持ち帰ったことは、早大本、E－5両者の最終丁に「上洋馬馥堂刻印」という銘がみえることから裏付けられよう。

（17）すでにふれたように、『詩存』所収「游草」「游草後」は、詩篇の配列に誤りがあることから、第1表、第2表からは省いた。

（18）ここで、表作成の典拠としたのは注（6）および注（16）においてふれた早大本である。

〔附記〕わたくしが本稿をものしようと考えたのにはいくつかの動機がある。少し長くなるが、この点にふれておきたい。

最初に、この資料群にふれたのは太宰府市史編さん事業に携わっていた頃であった。美術工芸分野の八尋和泉編集委員（当時福岡県立九州歴史資料館勤務）が、この拝山の清国渡航関係、特に四点の「筆談録」に注目されていたのである。これまで拝山が清国に渡ったことは知られているが、その詳細については不明な点が多く、これによってそれがかなり明らかになるであろうとのことであったと記憶する。

それからすでに二〇年ほどが経過したが、平成二十七年（二〇一五）は拝山没後一〇〇年という節目の年であった。そこで、太宰府市文化ふれあい館で開催された企画展示「まるごと太宰府歴史展　２０１５」のなかで、目玉展示として吉嗣拝山を取り上げることとし、吉嗣家より骨筆などをお借りする一方で、吉嗣家資料のなかから、「筆談録」、「太宰府廿四詠」草稿、拝山葬儀関係史料などを展示させていただいたのであった。わたくしはこれを機に、「筆談録」を中心に、拝山の清国渡航について検討してみようと考えたのである。

そうした折、この展覧会も終わりに近づいた同年十月末、長尾氏がふれあい館の展示観覧のため来館され、わたくしはこの時初めて長尾氏にお会いしたのである。長尾氏も、没後一〇〇年を機としてご著書を刊行された由、それが『吉嗣拝山年譜考證』であった。のちに長尾氏より同書の恵贈を賜ったのだが、そのことは本稿をなす大きな力となった。顧みればこの間のできごとは、あたかも拝山に導かれたかのようであったとも思えてくる。

最後になったが、本稿をなすきっかけを与えてくださった八尋和泉氏、また没後一〇〇年の節目にあたって出陳品の借用・展示についてご高配を賜った吉嗣文成氏、そしてご著書の恵贈を賜った長尾直茂氏に、この場を借りて御礼を申し上げたい。

（しげまつ・としひこ　太宰府市公文書館研究員）